

# 法人用

様式第十六号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)

法

## 損益計算書

(用紙A4)

自 令和 4 年 7 月 1 日

至 令和 5 年 6 月 30 日

(会社名) (株)〇〇建設

単位・千円

### I 売上高

1 完成工事高

2 兼業事業売上高

### II 売上原価

1 完成工事原価

2 兼業事業売上原価

売上総利益 (売上総損失)

1 完成工事総利益 (完成工事総損失)

2 兼業事業総利益 (兼業事業総損失)

### III 販売費及び一般管理費

1 役員報酬

2 従業員給料手当

3 退職金

4 法定福利費

5 福利厚生費

6 修繕維持費リース料

7 事務用品費

8 通信交通費

9 動力用水光熱費

10 調査研究費

11 広告宣伝費

12 貸倒引当金繰入額

13 貸倒損失

14 交際費

15 寄付金

16 地代家賃

17 減価償却費

18 開発費償却

19 租税公課

20 保険料

21 雑費 (合算)

様式第三号の「直前決算の工事施工金額」の合計額と一致する。

工事現場に関与しない職員等に支払う給与等を計上する。

他の科目に属さない費用を計上する。  
 なお、「雑費」に属する費用で「販売費及び一般管理費」の総額の10%を超えるものは、当該費用を明示する科目を用い掲記する。使用しない勘定科目を二重線で消し、当該科目を記入する。  
 ※「雑費」が「販売費及び一般管理費」の総額の10%を超える場合で、かつ、「雑費」に属する費用が「販売費及び一般管理費」の総額の10%を超えない場合はその旨を余白部に記載する。各科目が10%を超えていない場合は、「雑費(合算)」等と記入する。

1	511,070	1	1+2
2	8,620	2	519,690
3		3	
4	456,658	4	4+5
5	6,742	5	463,400
6		6	
7	54,412	7	3-6
8	1,877	8	56,290
9		9	

10	17,300	10	
11	7,802	11	
12	260	12	
13	1,813	13	
14	682	14	
15	700	15	
16	1,865	16	
17	1,008	17	
18	378	18	
19	2,564	19	
20	99	20	
21	308	21	
22		22	
23	2,088	23	
24		24	
25	2,252	25	
26	1,187	26	
27		27	
28	1,459	28	
29	1,283	29	
30	3,136	30	
31	46,184	31	
32	10,106	32	

営業利益 (営業損失)

10から30までの合計

9-31

損失の場合は△表示で計上する。

IV 営業外収益

1	受取利息配当金	1,820	33
2	雑収入		34
3			35
4	その他	200	36

他の科目に属さない費用を計上する。営業外収益の合計の10%以上の金額になるものは、別途

33から36までの合計 2,020

V 営業外費用

1	支払利息	1,369	38
2	貸倒引当金繰入額		39
3	貸倒損失		40
4	雑損失		41
5			42
6	その他		43

他の科目に属さない費用を計上する。営業外費用の合計の10%以上の金額になるものは、別途科目を立てて記入する。

38から43までの合計 1,369

経常利益（経常損失）

10,757  
32+37-44

VI 特別利益

1	前期損益修正益	1,523	46
2	その他		47

1,523  
46+47

VII 特別損失

1	前期損益修正損		49
2	その他	692	50

692  
49+50

税引前当期純利益（税引前当期純損失）

11,588  
53+54

法人税、住民税及び事業税 3,680

3,680  
45+48-51

法人税等調整額

当期純利益（当期純損失）

7,908  
52-55

様式第17号「株主資本等変動計算書」の「当期純利益」と「繰越利益剰余金」とが交差するマス(16)と一致する。

元成工事原価報告書

単位・千円

I	材料費	96,792	57
II	労務費（※直接雇用の労務費）	13,882	58
	（うち労務外注費）		
III	外注費	289,963	59
IV	経費（※従業員給与を含む）	56,021	60
	（うち人件費 25,453）		
	完成工事原価	456,658	61

57から60までの合計で4と一致 456,658

①「材料費」とは、工事のために直接購入した材料費等をいいます。  
 ②「労務費」とは、工事に従事した直接雇用の作業員（監督員の指示のもと直接工事に従事している正社員及び臨時社員等）の給料等をいいます。また、「外注費」のうち、土工事や仮設工事等で契約内容の大部分が「労務費」であるものは、労務外注費として内書表示することができます。  
 ③「外注費」とは、下請工事契約額をいいます。（「労務費」に含めたものは除く）  
 ④「経費」とは、完成工事について発生した材料費、労務費及び外注費以外の費用をいいます。なお、「経費」のうち「人件費」とは、工事監督員及び現場事務所の事務職員等の給料等、退職金（繰入額も含む）、法定福利費及び福利厚生費等をいいます。  
 ★「販売費及び一般管理費」のうち「従業員給料手当」等の人件費科目には、本支店等の管理部門、営業部門及び兼業部門等にて発生した人件費を計上します。